



人権の花「ひまわり」をさかせよう（3年）

5月15日（金）に久留米法務局、人権擁護員、市役所の人権・同和対策室の方々においでいただき、人権の花運動の委嘱式を行いました。大石小→山春小→御幸小の順で3年に一度まわってきます。今年は御幸小が取組を行う番となりました。

法務局や人権擁護員の方から「人権を守ることの大切さを学習しながら、ひまわりを大事に育てて、大きくてきれいな花を咲かせましょう。そして、人権の大切さやみなさんの取組を多くの人に広げていきましょう。」というお話がありました。今までは、ひまわりの種を収穫し、風船につけて飛ばしていたのですが、ヘリウムガスの価格高騰や風船（紙製）の入手困難などの問題があって、「種とばし」を行うことが難しいとの話をいただきました。残念ですが、10月に行っていた風船飛ばしができなくなるかもしれません。代わりに、人権の花運動を広げていく方法を考えていきます。

学校を代表して、3年生がひまわりを育てていきます。教室前の学級園と昇降口前の花壇に植えていますので、来校の際にご覧ください。



体力の伸びを測定しよう

5月12日（火）・13日（水）に体力テストを行いました。測定の補助のため、うきは市スポーツ推進員、うきはっ子応援隊、生涯学習課の方々においでいただきました。握力、ソフトボール投げ、50m走、シャトルランの4種目は、各学級の体育の時間で行っていますので、残りの上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びを行いました。



昨年度は、多くの種目で全国平均を上回ることができました。今年度の結果が出ましたら、これからの体育やスポコン広場などの運動面での取組に生かして、体力向上を行っていきます。

相談体制を整えています

個人面談においでいただき、ありがとうございました。お子様の学校や家庭での様子や友だちとの関係など、担任とお話を深められたことと思います。

学校では、いじめや差別がなく、子どもたちが楽しく過ごせるように、絶えず取組を行っています。「自分がされていやなことは、人にしない」ことを子ども達とも共通理解をしています。些細なことでも結構ですので、担任や学校へご相談ください。毎月の子どものいじめアンケート、学期に1回の保護者アンケートも行っています。校長室前には相談ポストも設置しています。

